(17) 財団法人 鳥取県造林公社給与等状況報告書

1 職員給与費の状況(平成19年度)

職員数		給	与費	
和 貝 奴	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8 人 (うち県派遣2人 、県退職2人)	29,820 千円	3,425 千円	11,706 千円	44,951 千円

(注)職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

	技術職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
316,550 円	346,107 円	53.3 歳

技術職以外の該当なし

- (注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び 退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。
 - 3 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

X	分	初	任	給		備考
t	大学卒			-	円	長年、採用実績がなく、未記載としている。 採用がある場合、関約料品額から1006
技術職	高校卒			-	円	採用がある場合、県給料月額から10% 削減して個別に設定する予定。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成20年4月1日現在)

経区分	験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
++ /#= Rev	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
技術職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として 換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の	D 状況(平成20年 4	l 月1日現在)				
区分		内		容		
	(支給割合)					
	区分	期末手当	勤贫			
	6月期	1.2 月分	0.7	1 月分		
期末手当	12月期	1.4 月分	0.7	1 月分		
勤勉手当	計	2.6 月分	1.4	2 月分		
(県の規定に 準する)	職制上の段階、 級等による加 (平成19年度実績	算措置	有			
	支給総額	支給職員	数	1 人当た! 平均支給額		
	11,706,11	0 円	8 人	1,463,26	4 円	
退職手当 (県の規定に 準する)	支給第 2 退單	責) [☑] 均支給額 23,	30 4 59 59 716,822 716,822 10で平均	2円) 「早期退職制度 I支給額は、平		
時間外勤務 手当 (県の規定に	年 度	支給総額	單	え給対象 戦員数	1 人 当 た 平均支給年	額
準する)	平成19年度	313,556 円		6 人	52,25	9 円

対象職員 支 給 月 額	区分		内		容	
管理職手当 たは監督の地位にある職員 制度なし 大表親属者、子等表別の地方で表別の表別である。		対象職員	支	給	月	額
大 養 手 当	管理職手当	たは監督の地	制度なし			
接			アの配偶者			10,500 円
扶養 手当		等を有する職	イ 配偶者以外の扶	養親族 		6,500 円
22歳に達する日以後の最初の3月31日ま 5,000円をでの間にある子 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま 5,000円をでの間にある子 (平成19年度実績) 支給総額 支給職員数 1 人当た平均支給月 969,000円 4 人 20,1 平均支給月 969,000円 4 人 20,1 不均支給月 7 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高27,000で支給 7 信家・借間居住者 で支給 7 信家・借間居住者 2,500円(新築・購入の日か年を経過するまで間) 中を経過するまで間) 中を経過するまで間) 中を経過するまで間) 中を経過するまで間) でも間居住者の例によった配偶家・借間居住者の例によった配偶家・借間を借り で配偶家・借間居住者の例によった配偶家・借間を借り では19年度実績 1 人当たり平均支給月額 26,250円 ア 交通機関等利用 次の 又は のうち、支給単位 1 大りの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定 の額	扶養手当	,		員の扶養親	族のうる	ち 11,000円
支給総額 支給職員数			22歳に達する日以往			
平均支給月 平均支給月 平均支給月 1 1 20,1 2			(平成19年度実績)			
住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員			支給総額	支給職員	員数	1 人 当 た リ 平均支給月額
付月額12,000 円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員			969,000 円		4 人	20,188 円
住居手当		け月額12,000	ア 借家・借間居住			じ、最高27,000円ま
である職員 である職員 ウ 単身赴任手当受給者 信家・借間居住者の例によっため借家・借間を借り 受けている者 (平成19年度実績) 1人当たり平均支給月額 26,250円 で通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤し ア 交通機関等利用 次の 又は のうち、支給単位当たりの額が低い方の額。 支給単位期間の間通用する定の額	介 足 手 当	賃を支払って いる職員又は	イ 自宅居住者			
1 人当たり平均支給月額 26,250円 交通機関等を ア 交通機関等利用 次の 又は のうち、支給単位 利用し、又は 者 当たりの額が低い方の額。 自動車等を使 用して通勤し 支給単位期間の間通用する定	(県の規定に	ている世帯主	で配偶者に居住さため借家・借間を	せる 合の額		
利用し、又は 者 当たりの額が低い方の額。 自動車等を使 支給単位期間の間通用する定 用して通勤し の額				支給月額 2	26,250円	
1.4		利用し、又は 自動車等を使		当たりの支給単	額が低し	1方の額。
でいる職員 通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円 >		用して週勤している職員		通勤21		
通 勤 手 当 イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額2,200円か 46,400円の範囲内で支給	通勤手当		イ 自動車等使用者			
(県の規定に 準する) 準する) 関動等に伴い特別 急行列車等を利用 することとなった 職員			異動等に伴い特別 急行列車等を利用 することとなった	別 の額(2		

区分対象職員		内	容		
		支	給 月	額	
		エ 駐車料金を負担 している場合	通勤手当をとも 公共交通機関の を利用としてい	及び自動車等に係るに受けていて駐車場利用に伴って駐車場料金を負担すること車場合に、1ヶ月あまを支給(1ヶ月あまなする。)	
	動に参加する場合		ノーマイカー運動参加者に対し、1 月あたり3往復程度参加することを 想定した通勤手当を支給		
		(平成19年度実績)			
		支給総額	支給職員数	1 人 当 た り 平均支給月額	
		1,512,000 円	8 人	15,750 円	
単身赴任手 当 (県の規定に 準ずる)	単身での生活 を常況とし、 通勤困難な職 員	鳥取県単身赴任手当認定要領に基づく	月額23,000円+加算額6,000円 (交通距離100km以上300km未満)		
年9 の)	· 貝	(平成19年度実績)	該当なし		

6 役員の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	289,000 円	6 月期 1.0 月分 1 2 月期 1.2 月分	加算率 級 別 0.20 管理職 0.25 計 1.45
副理事長	-		県農林水産部長